

糸島市補助金設計書

所管課

生涯学習課

補助金名称	青少年育成基金補助金
区分	⑤その他の事業補助（報奨的）
該当例規等	糸島市青少年育成基金補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標1_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
政策3_切れ目のない学習機会の充実
施策②_青少年の健全育成

1 補助の目的

糸島市青少年育成基金を活用して本市の青少年の文化活動及びスポーツ活動を奨励し、これらの活動を行う個人及び団体を支援するため、文化活動またはスポーツ活動に係る全国大会または世界大会に選手として出場する青少年等に補助金を交付する。

2 成果指標

--

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】
全国大会等出場に対する報奨
【補助対象者】
全国大会等へ選手として出場する青少年等

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】
全国大会等出場に対する報奨的なものであるため、対象経費の設定は行わない。

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助限度額】	100,000	円
【積算根拠ほか】	交付対象者1人につき1万円。団体出場で、文化・スポーツ団体の代表者が申請する場合は、交付対象者1人につき1万円とし、10万円を限度とする。	

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和	5	年度	まで
----	---	----	----